

鎌ケ谷市子ども・子育て支援事業計画（案） に関する意見募集

1 趣旨

鎌ケ谷市では、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする「鎌ケ谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

計画策定にあたりましては、子育てをしている市民の皆さまから、子ども・子育てに関する実態や保育園などの利用状況、意向などを把握するとともに、学識経験者、市民公募委員などで構成される鎌ケ谷市子ども・子育て会議の意見を踏まえて策定したところです。

この計画は、保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、つどいの広場事業など、今後5年間の利用見込みを算定し、この見込みに応じて、施設又は事業の拡充を図るなどの提供体制を定めるとともに、サービスの向上策を定めています。

つきましては、鎌ケ谷市子ども・子育て支援事業計画（案）について、市民の皆さまからのご意見を募集します。

2 募集期間 平成26年12月12日（金）から平成27年1月13日（火） まで

※ 持参及び FAX、電子メールによるご意見は、平成27年1月13日（火）必着、郵送によるご意見は平成27年1月13日（火）の消印まで有効とさせていただきます。

3 閲覧方法

- (1) 鎌ケ谷市ホームページ
- (2) 健康福祉部 こども課（総合福祉保健センター2階）
- (3) 情報公開コーナー（市役所3階）
- (4) 保育園
- (5) 幼稚園
- (6) あっとホームママ
- (7) 放課後児童クラブ
- (8) その他市内公共施設
 - ①まなびいプラザ
 - ②学習センター（各公民館）
 - ③図書館
 - ④各コミュニティセンター
 - ⑤各児童センター

4 意見の提出方法

ご意見の提出方法は、住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、団体及び代表者名）を明記の上、次のいずれかの方法で受け付けます。

なお、提出する書類については、別紙様式とします。

(1) 郵送の場合

〒273-0195 鎌ケ谷市新鎌ケ谷二丁目6-1 鎌ケ谷市役所 こども課宛

(2) 持参の場合 総合福祉保健センター2階 こども課

(3) FAX の場合 047-443-2233

(4) 電子メールの場合 ji-kyufu@city.kamagaya.chiba.jp

※ 電話等での口頭によるご意見や匿名のご意見は、パブリックコメントとなりませんのでご注意ください。

5 意見の取扱いについて

提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方については、すべてをとりまとめ、ホームページ等で公表します。

ただし、募集の趣旨と直接関係のないご意見や公表することが不適切な情報を除いたものとします。また、ご意見をいただいた方への個別回答はいたしませんので、あらかじめご承知ください。

6 問い合わせ先

鎌ケ谷市 健康福祉部 こども課 こども支援室

電話：047-445-1141（代表） 内線758

